

お知らせ

平成 26 年 7 月から、公益財団法人枚方体育協会が指定管理者として運営しております、以下の 4 施設の使用料のお支払いが、どの施設でもできるようになります。ただし、雨天等での払い戻し（還付事務）は、使用施設のみ※1とさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

【施設名】

- ①枚方市立総合スポーツセンター（藤阪テニスコート）
- ②枚方市立渚市民体育館
- ③枚方市立伊加賀スポーツセンター
- ④王仁公園管理事務所（枚方市都市公園有料施設 ※2）

※1 枚方市運動広場（王仁公園運動広場、中の池公園運動広場、香里ヶ丘中央公園運動広場）の還付事務については、従来通り、総合スポーツセンターでも受付を行います。

※2 枚方市都市公園有料施設＝枚方市運動広場（王仁公園運動広場、中の池公園運動広場、香里ヶ丘中央公園運動広場）・王仁公園テニスコート・バレーボールコート

【受付時間】

9：00～16：30

公益財団法人 枚方体育協会